

<別 紙>

MOX燃料加工事業許可申請書の一部補正内容

MOX燃料加工施設については、平成17年4月に核燃料物質加工事業許可申請を国に提出し、耐震指針の改訂（平成18年9月）等を受け、本年2月20日に核燃料物質加工事業許可申請書の一部補正を実施し、現在、原子力安全・保安院による安全審査を受けている。

2月に実施した一部補正は、耐震指針の改訂を受けて、調査、評価、解析を実施し、それらを取り纏め補正したものであるが、その後の安全審査の過程で一部記載の適正化が必要と判断し、補正を実施するものである。

なお、今回の補正は、申請書の地震動に関する記載の適正化であり、2月に一部補正した基準地震動 S_s を変更するものではない。

以 上